

(様式2-1)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和8年 月 日

坂井市選挙管理委員会委員長 様

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名 _____

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		契約期間	契約金額	
			円	
			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			期間等	契約金額	
自動車の 借入れ					
燃料代					
運転手の 雇用					

備考

- この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2「契約内容」欄の「期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては、雇用期間を記載してください。
- 2「燃料代」にあっては単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。なお、2「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込み額を記載してください。
- 候補者本人が申し出る場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申し出る場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車の使用したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名 _____

記

運送等契約区分（該当する方の番号に○をしてください）	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合
----------------------------	--------------------------------	-------------------

車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考

備考

- この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が坂井市に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、坂井市に支払いを請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
(2) (1) 以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合で候補者の指定した契約以外の契約および6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、坂井市に支払いを請求することはできません。

(様式2-3)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和8年 月 日

坂井市選挙管理委員会委員長 様

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名 _____

坂井市議会議員及び坂井市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

4 確認申請金額

区 分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累計金額 (a)	円	円
今回の購入金額 (b)	円	円
燃料代計 (a) + (b)	円	円

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から坂井市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累計金額」欄は、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 「購入金額」欄は、公費負担である与否とを問わず全ての燃料代について、右の欄には、そのうち公費負担として確認され、又は確認申請した金額について記入してください。
- 候補者本人が申し出る場合にあつては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申し出る場合にあつては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

(様式2-4)

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり選挙運動用自動車の燃料を使用したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名 _____

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料給油量 (ℓ)	燃料供給金額 (円)	備考
合計				

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、「請求書」の用紙とともに候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が坂井市に支払いを請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、坂井市に支払いを請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

(様式2-5)

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり選挙運動用自動車の運転手を使用したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名_____

記

運転手の住所及び氏名			
雇用年月日	報酬額(円)	備考	
合計			

備考

- 1 この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、「請求書」とともに候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が坂井市に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、坂井市に支払いを請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、坂井市に支払いを請求することはできません。

(様式2-6)

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

坂井市議会議員及び坂井市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

令和8年 月 日

坂井市長 様

住所(所在地)
氏名又は名称
代表者氏名

記

- 1 請求金額 _____円
2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3 令和8年4月19日執行坂井市長選挙
4 候補者氏名 _____
5 支払先口座

金融機関名	支店名	種類	口座番号
		普通・当座	
ふりがな			
口座名義			

※ この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号	事務担当者名

- 6 支払期限 請求日から30日以内

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17台1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給事業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後に提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、坂井市に支払いを請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(様式2-7)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	(ア) 運送金額 (円)	(イ) 基準限度額 (円)	請求金額 (円)	備考
		64,500		
		64,500		
		64,500		
		64,500		
		64,500		
		64,500		
		64,500		
合計				

備考

「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

(様式2-8)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	(ア) 借入れ金額 (円)	(イ) 基準限度額 (円)	請求金額 (円)	備考
		16,100		
		16,100		
		16,100		
		16,100		
		16,100		
		16,100		
		16,100		
合計				

備考

「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

請求内訳書
(選挙運動用自動車の使用・燃料代)

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額		請求金額
		円	ℓ	円
		×	=	
		×	=	
		×	=	
		×	=	
		×	=	
		×	=	
		×	=	
基準限度額	円	合計額		円

備考

- 1 基準限度額は、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 請求金額は、基準限度額又は販売金額合計額のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「販売金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(様式2-10)

請 求 内 訳 書
(選挙運動用自動車の使用・運転手)

雇用年月日	(ア) 報酬 (円)	(イ) 基準限度額 (円)	請求金額 (円)	備 考
		12,500		
		12,500		
		12,500		
		12,500		
		12,500		
		12,500		
		12,500		
合 計				

備考

- 1 請求金額は、(ア)報酬又は(イ)基準限度額のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(様式2-11)

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和8年 月 日

坂井市選挙管理委員会委員長 様

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名_____

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契約内容		備考
		作成枚数 (枚)	契約金額 (円)	

備考

- 1 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が申し出る場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申し出る場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和8年 月 日

坂井市選挙管理委員会委員長 様

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名 _____

坂井市議会議員及び坂井市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 _____
- 2 契約の相手方の氏名又は
名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名 _____
- 3 確認申請枚数 _____ 枚

区 分	作成枚数 (枚)	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累計枚数 (a)		
今回の枚数 (b)		
枚数計 (a) + (b)		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から坂井市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累計枚数」欄には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。
- 「作成枚数」欄は、公費負担であるか否かを問わず全ての作成枚数について、右の欄には、そのうち公費負担として確認され、又は確認申請した作成枚数について記入してください。
- 候補者本人が申し出る場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申し出る場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

(様式2-13)

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名_____

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	167箇所

備考

- この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」とともに候補者からポスター作成業者に提出してください。
 - ポスター作成業者が坂井市に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
 - この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、坂井市に支払いを請求することはできません。
 - 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数×1枚
 - 限度額 $(586円88銭 \times \text{ポスター掲示場数} + 152,800円) / \text{ポスター掲示場数}$
(1円未満の端数は切上げ) × 確認された作成枚数
- 注意 公費負担額は、4(2)の単価と実際の作成契約による単価のいずれか低い金額に、確認枚数と実際の作成枚数のいずれか少ない枚数を乗じた金額です。

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

坂井市議会議員及び坂井市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第13条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

令和8年 月 日

坂井市長 様

住所(所在地)
氏名又は名称
代表者氏名

記

- 1 請求金額 _____円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年4月19日執行 坂井市長選挙
- 4 候補者氏名 _____
- 5 支払先口座

金融機関名	支店名	種類	口座番号
		普通・当座	
ふりがな			
口座名義			

※ この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号	事務担当者名

- 6 支払期限 請求日から30日以内

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、坂井市に支払いを請求することはできません。
- 3 請求手続等で不明な点などがありましたら、坂井市選挙管理委員会(50-3015)までご照会ください。

請求内訳書
(選挙運動用ポスターの作成)

選挙が行われる区域における掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額		
	(1) 単価	(2) 枚数	(3) 金額	(4) 単価	(5) 枚数	(6) 金額	(7) 単価	(8) 枚数	(9) 金額
個所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円

備考

- 「選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 「(4) 単価」欄は、次により算出した額を記載してください。
(586円88銭×ポスター掲示場数+152,800円) /ポスター掲示場数 (1円未満の端数は切上げ)
- 「(5) 枚数」欄は、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 「(7) 単価」欄は、「(1) 単価」と「(4) 単価」とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 「(8) 枚数」欄は、「(2) 枚数」と「(5) 枚数」とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

(様式2-17)

選挙運動用ビラ届出書

令和8年4月19日執行の坂井市長選挙における公職選挙法第142条第1項第6号のビラについて、別添のとおり届け出ます。

令和8年 月 日

候補者氏名

坂井市選挙管理委員会
委員長 齊藤 篤子 様

備考

候補者本人が申し出る場合にあつては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申し出る場合にあつては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和8年 月 日

坂井市選挙管理委員会委員長 様

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名_____

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成枚数	契約金額	
		枚	円	

備考

- 1 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が申し出る場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申し出る場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和8年 月 日

坂井市選挙管理委員会委員長 様

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名_____

坂井市議会議員及び坂井市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 _____
- 2 契約の相手方の氏名又は
名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名 _____
- 3 確認申請枚数 _____ 枚

区 分	作成枚数 (枚)	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累計枚数 (a)		
今回の枚数 (b)		
枚数計 (a) + (b)		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から坂井市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累計枚数」欄には、他のビラ作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。
- 「作成枚数」欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、右の欄には、そのうち公費負担として確認され、又は確認申請した作成枚数について記入してください。
- 候補者本人が申し出る場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申し出る場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

(様式2-20)

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年4月19日執行坂井市長選挙

候補者氏名_____

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」とともに候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が坂井市に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、坂井市に支払いを請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 対象枚数 市議会議員選挙4,000枚・市長選挙16,000枚
 - 限度額 作成単価(8円38銭を限度)×当該作成枚数(対象枚数を限度)

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

坂井市議会議員及び坂井市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

令和8年 月 日

坂井市長 様

住所(所在地)
氏名又は名称
代表者氏名

印

記

- 1 請求金額 _____円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年4月19日執行 坂井市長選挙
- 4 候補者氏名 _____
- 5 支払先口座

金融機関名	支店名	種類	口座番号
		普通・当座	
ふりがな			
口座名義			

※ この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号	事務担当者名

- 6 支払期限 請求日から30日以内

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後に提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、坂井市に支払いを請求することはできません。
- 3 請求手続等で不明な点などがありましたら、坂井市選挙管理委員会(50-3015)までご照会ください。

請求内訳書

(選挙運動用ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額		
(1) 単価	(2) 枚数	(3) 金額	(4) 単価	(5) 枚数	(6) 金額	(7) 単価	(8) 枚数	(9) 金額
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円

備考

- 1 「(4) 単価」欄は、8円38銭を記載してください。
- 2 「(5) 枚数」欄は、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 「(7) 単価」欄は、「(1) 単価」と「(4) 単価」とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 「(8) 枚数」欄は、「(2) 枚数」と「(5) 枚数」とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

(A)

運送契約書

坂井市長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と _____ (以下「乙」という。) は、選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的

公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用

2 車種、車名および自動車登録番号または車両番号

3 台数 1台

4 契約期間

令和8年 月 日から 月 日まで (日間)

5 契約金額

金 円 (消費税込み)

(内訳 1日につき 円 (消費税込み) × 日間)

6 請求および支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は坂井市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき坂井市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、坂井市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は、坂井市に請求ができない。

7 その他

この契約に定めのない事項については必要に応じて双方協議して定める。

この契約を証するため、この証書を作成し、甲乙記名押印して各自1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 坂井市長選挙候補者

住 所

氏 名

印

乙 住 所

名 称

印

(B)

車両賃貸借契約書

坂井市長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。)と _____ (以下「乙」という。)は、車両の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的

公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用

2 車種、車名および自動車登録番号または車両番号

3 台数 1台

4 契約期間

令和8年 月 日から 月 日まで (日間)

5 契約金額

金 円 (消費税込み)

(内訳 1日につき 円 (消費税込み) × 日間)

6 請求および支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は坂井市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき坂井市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、坂井市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は、坂井市に請求ができない。

7 その他

この契約に定めのない事項については必要に応じて双方協議して定める。

この契約を証するため、この証書を作成し、甲乙記名押印して各自1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 坂井市長選挙候補者

住 所

氏 名

①

乙 住 所

名 称

①

(C)

選挙運動用自動車燃料供給契約書

坂井市長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と _____ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

1 契約期間

令和8年 月 日から 月 日まで (日間)

ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

2 供給場所

所在地

名称

3 供給を受ける自動車の登録番号または車両番号

4 金額

単価1リットルあたり 円 (消費税込) とし、契約期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。

5 請求および支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は坂井市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき坂井市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、坂井市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は、坂井市に請求ができない。

6 その他

この契約に定めのない事項については必要に応じて双方協議して定める。

この契約を証するため、この証書を作成し、甲乙記名押印して各自1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 坂井市長選挙候補者

住所

氏名

印

乙 住所

名称

印

(D)

選挙運動用自動車運転契約書

坂井市長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と _____ (以下「乙」という。) は、甲が使用する公職選挙法第141条に定める選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

1 契約期間

令和8年 月 日から 月 日まで (日間)

ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

2 契約金額

金 円 (消費税込み)

(内訳 1日につき 円 (消費税込み) × 日間)

ただし、選挙運動用自動車の運転業務に従事した日数・金額とする。

3 運転する車両の登録番号または車両番号

4 請求および支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は坂井市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき坂井市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、坂井市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は、坂井市に請求ができない。

5 その他

この契約に定めのない事項については必要に応じて双方協議して定める。

この契約を証するため、この証書を作成し、甲乙記名押印して各自1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 坂井市長選挙候補者

住 所

氏 名

印

乙 住 所

名 称

印

(E)

選挙運動用ポスター作成契約書

坂井市長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と _____ (以下「乙」という。) は、選挙運動用ポスターの作成について次のとおり契約を締結する。

1 品 名

公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター

2 数 量

枚

3 契約金額

金 円 (消費税込)

(1枚当り単価 円 銭 消費税込)

4 納入期限

令和8年 月 日

5 請求および支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は坂井市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき坂井市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、坂井市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は、坂井市に請求ができない。

6 その他

この契約に定めのない事項については必要に応じて双方協議して定める。

この契約を証するため、この証書を作成し、甲乙記名押印して各自1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 坂井市長選挙候補者

住 所

氏 名

⑩

乙 住 所

名 称

⑩

(F)

選挙運動用ビラ作成契約書

坂井市長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と _____ (以下「乙」という。) は、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約を締結する。

1 品 名

公職選挙法第142条に定めるビラ

2 数 量

枚

3 契約金額

金 円 (消費税込)

(1枚当り単価 円 銭 消費税込)

4 納入期限

令和8年 月 日

5 請求および支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は坂井市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき坂井市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、坂井市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は、坂井市に請求ができない。

6 その他

この契約に定めのない事項については必要に応じて双方協議して定める。

この契約を証するため、この証書を作成し、甲乙記名押印して各自1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 坂井市長選挙候補者

住 所

氏 名

Ⓜ

乙 住 所

名 称

Ⓜ

(様式2-25)

新聞広告掲載承諾通知書

令和8年4月19日執行の坂井市長選挙について、次の者の新聞広告を掲載することについて承諾いたしますので通知します。

候補者の氏名	
広告を掲載する新聞紙名	
朝、夕刊の予定の別	
広告を掲載する予定日	
広告料金	

令和8年 月 日

所在地

新聞社等名

代表者

坂井市長選挙選挙長 齊藤 篤子 様

備考

- 1 候補者の氏名欄には、その者について坂井市長選挙選挙長の認定した通称があるときは、その通称を記載するものとする。

(様式2-26)

選挙公報掲載申請書

令和8年4月19日執行の坂井市長選挙の選挙公報に別紙のとおり掲載して下さるよう申請します。

令和8年 月 日

坂井市長選挙

候補者氏名

坂井市選挙管理委員会委員長 齊藤 篤子 様

備考

候補者本人が申し出る場合にあつては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申し出る場合にあつては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

(様式2-27)

選挙公報掲載文修正申請書

令和8年 4月 12日に掲載の申請をした選挙公報の掲載文を修正したいので、修正した掲載文を添えて申請します。

令和8年 月 日

坂井市長選挙

候補者氏名

坂井市選挙管理委員会委員長 齊藤 篤子 様

備考

候補者本人が申し出る場合にあつては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申し出る場合にあつては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

(様式2-28)

受理の日時	日	令和8年	月	日
	時	午前(後)	時	分

個人演説会開催申出書

令和8年4月19日執行の坂井市長選挙において、下記のとおり個人演説会を開催したいので、申し出ます。

令和8年 月 日

坂井市長選挙候補者氏名

坂井市選挙管理委員会委員長 齊藤 篤子 様

記

1 使用する施設

2 開催日時 令和8年 月 日 時 分から
時 分まで

3 事務担当者及び連絡先の電話番号

(1) 事務担当者

(2) 連絡先

実施の有無		法164条該当の有無	
有	無	有	無

(注) 実施の有無、法第164条該当の有無については記入しないこと。

備考

候補者本人が申し出る場合にあつては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申し出る場合にあつては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。